

平成29年度「名古屋市中小企業イノベーション創出プロジェクト」 募集要件

募集対象 は、下の、①～④の要件を満たす、AあるいはBのいずれかの方です。

A 名古屋市内に本店を有する中小企業*で、代表取締役など経営や新商品開発等にかかる意思決定を行う方

B 名古屋市内での創業を検討している女性で、「女性ビジネス研究会」に参加する方

*中小企業とは、中小企業基本法第2条第1項各号のいずれかに該当する法人または個人をいう。

①新商品開発や新サービス創出など新事業の進出に強い意欲があること。

〈事業展開の具体例〉

- ・新しく開発した、あるいは開発中の製品やサービスがあるので、事業として展開していきたい
- ・これまでの事業活動で得た技術やノウハウをもとに、新しいアイデアを考えているので、事業化して展開していきたい 等

②名古屋市税の滞納がないこと。

③名古屋市暴力団排除条例に規定される暴力団員ではなく、暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しないこと。

④風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定される風俗営業等を営む事業者でないこと。

お申し込み は、申込期限までに必要書類を郵送・持参またはメールにより提出してください。

○申込期限

平成29年5月15日（月）17：00必着

○必要書類

- ・必要事項を記載した平成29年度「名古屋市中小企業イノベーション創出プロジェクト」申込書
- ・会社案内等企業の概要がわかる資料（上記募集対象Aの方のみ）
- ・創業を検討している事業の概要がわかる資料（上記募集対象Bの方のみ）

○お申し込み先

（郵送）〒460-8508（住所不要）名古屋市市民経済局産業部産業労働課
イノベーション創出プロジェクト担当者あて

（持参）名古屋市中区三の丸三丁目1-1名古屋市役所本庁舎5階（9:00～17:00）

（メール）a2412@shiminkeizai.city.nagoya.lg.jp

※メールでのお申込は、本市よりお申し込みが完了したことを返信します。

返信がない場合は下記お問い合わせ先までご連絡ください。

■その他

○研究会の内容は、ガイダンス（平成29年5月29日開催）当日に紹介があるほか、名古屋市公式ウェブサイト（「名古屋市公式 イノベーション」で検索）でお知らせします。

○研究会への参加は、原則3つのテーマのいずれかです。

○研究会への参加等は、ガイダンス（平成29年5月29日開催）への参加が前提です。

○活動結果報告会（3研究会合同で平成30年2月開催予定）にご参加いただけます。

○本事業は、内閣府による地方創生推進交付金を活用しており、平成28年度より3年度間の想定で実施され、中小企業の皆さまが新商品開発や新サービス創出など新事業の進出を実現させるために取り組む事業です。

○平成30年度につきましては、名古屋市議会における当該予算の議決、内閣府による地方創生推進交付金にかかる交付決定等が前提になるほか、社会情勢、国の動向等の諸事情により、取り止めや変更になることがあります。

○平成30年度のご参加には、別途お申し込みが必要になります。

■お問い合わせ先

名古屋市市民経済局産業部産業労働課産業企画係 電話 052-972-2412 FAX 052-972-4139

メール a2412@shiminkeizai.city.nagoya.lg.jp

